

【お詫びとご報告】当社元社員による不正行為について

平素より鳥取トヨペットをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度、当社桜谷店の元社員による不正行為が判明し、お客様と関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申しあげます。

1. 事業の概要

この度、お客様からの連絡で、元社員による不正な割賦契約手続き及び業務上横領が判明いたしました。元社員の過去の契約内容調査を通して、割賦契約の改ざんや車両代金の横領、下取り車の横流し等、令和8年1月13日までに累計で105件の不正行為も分かりましたのでご報告いたします。

2. お客様への対応状況

該当のお客様に直接、ご説明とお詫びを行い、ご迷惑をおかけしたお客様のご契約内容・条件について適正な状態に回復・修正を行い、不利益が生じないよう対応して参ります。また、全店舗の取引についても社内調査を行い、不正行為が無いか確認を進めております。調査に時間を要していることでご不安・ご迷惑をおかけしておりますこと、深くお詫び申しあげます。

3. 再発防止の取組み

本件は、経営側の現場管理、社員教育の責任を認識し、経営陣一同が事実を真摯に受け止めております。今後は、お客様の信頼回復に向けて、社内業務監査体制の見直し、法令遵守を念頭に置いた人材教育の再構築等により、再発防止とガバナンス強化に全社を挙げて取り組んでまいります。なお、本件については、鳥取県警様に被害届を提出するとともに関係取引先にも報告をいれております。

皆様のご理解とご支援を賜りますよう、重ねてお願い申しあげます。

4. お問い合わせ先

お客様、並びに関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを、深くお詫び申しあげます。本件に関してご不安やご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記窓口で受け付けておりますのでご連絡ください。

電話番号：0857-23-6165（受付時間：9:30～18:00 定休日：毎週月曜日、第一・二・三火曜日、祝日）

メール：support@p-tottori.co.jp

令和8年1月14日

鳥取トヨペット株式会社

代表取締役社長 西村公秀